




5. 安全保障・危機管理への貢献

- 
- 情報収集衛星は、世界各地における安全保障・危機管理に係る情報を日々収集
 - 情報収集衛星の確実な運用及びその機能の充実・強化により、我が国の情報収集能力を一層強化

MDA※分野でも貢献

- ・ 海しる(海洋状況表示システム)※※への加工処理画像※※※の提供
- ・ 国境離島の状況把握のための加工処理画像の提供

※Maritime Domain Awareness、海洋状況把握

※※政府部内用

※※※加工処理画像:情報収集衛星で収集した画像に所要の加工処理を行った衛星画像



参考1 加工処理画像の公開

- 国内での大規模災害等に際して、情報収集衛星の画像が被災状況の早期把握等に資すると判断された場合に加工処理画像※を公開するとともに、関係省庁等に提供
- これまで、令和元年10月の台風第19号を含む7件の事案で加工処理画像を公開

令和元年台風第19号に係る 加工処理画像の公開

10月16日に公開した撮像地点



公開した画像の例



※加工処理画像:情報収集衛星で収集した画像に所要の加工処理を行った衛星画像



参考2 現行の宇宙基本計画

●情報収集衛星に関する主な記述(抜粋)

4. 我が国の宇宙政策に関する具体的アプローチ

平成28年4月1日閣議決定

(1) 宇宙政策の目標達成に向けた政策体系

① 宇宙安全保障の確保

ii) 宇宙の安全保障分野における活用の強化

情報収集衛星について、安全保障分野における活用をより一層強化する観点から、自衛隊を始め関係機関の具体的なニーズを踏まえた機能の拡充・強化及び機数増により「情報収集能力」の強化を図る。

(2) 具体的取組

① 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施方針

ii) 衛星リモートセンシング

・ 情報収集衛星については、安全保障分野における活用を一層強化する観点から、自衛隊を含む関係機関の活動により直接的に寄与することを基本として、ユーザー・ニーズの反映と運用効果の検証の態勢、情報共有の在り方、情報収集衛星の抗たん性確保の在り方等について検討を行い、必要な施策を講じる。また、このような施策を実施しつつ、情報収集衛星の機能の拡充・強化や即時性・即応性の強化に向け、データ中継衛星の開発に平成27年度から着手し、先端技術等に係る研究開発に取り組み、機数増を含め、情報収集衛星の体制を継続的に強化する。また、従来の4機体制を構成する衛星に関しては、引き続き、解像度を含む情報の質等を最先端の商業衛星を凌駕する水準まで向上すること等により、機能の拡充・強化を図るとともに、開発期間の短縮や設計寿命の延長等を進め、コストの縮減を図る。なお、引き続き、先端技術の民間転用等により、我が国の衛星技術基盤の強化を図る。(内閣官房)



参考3 関係する主な政府戦略等

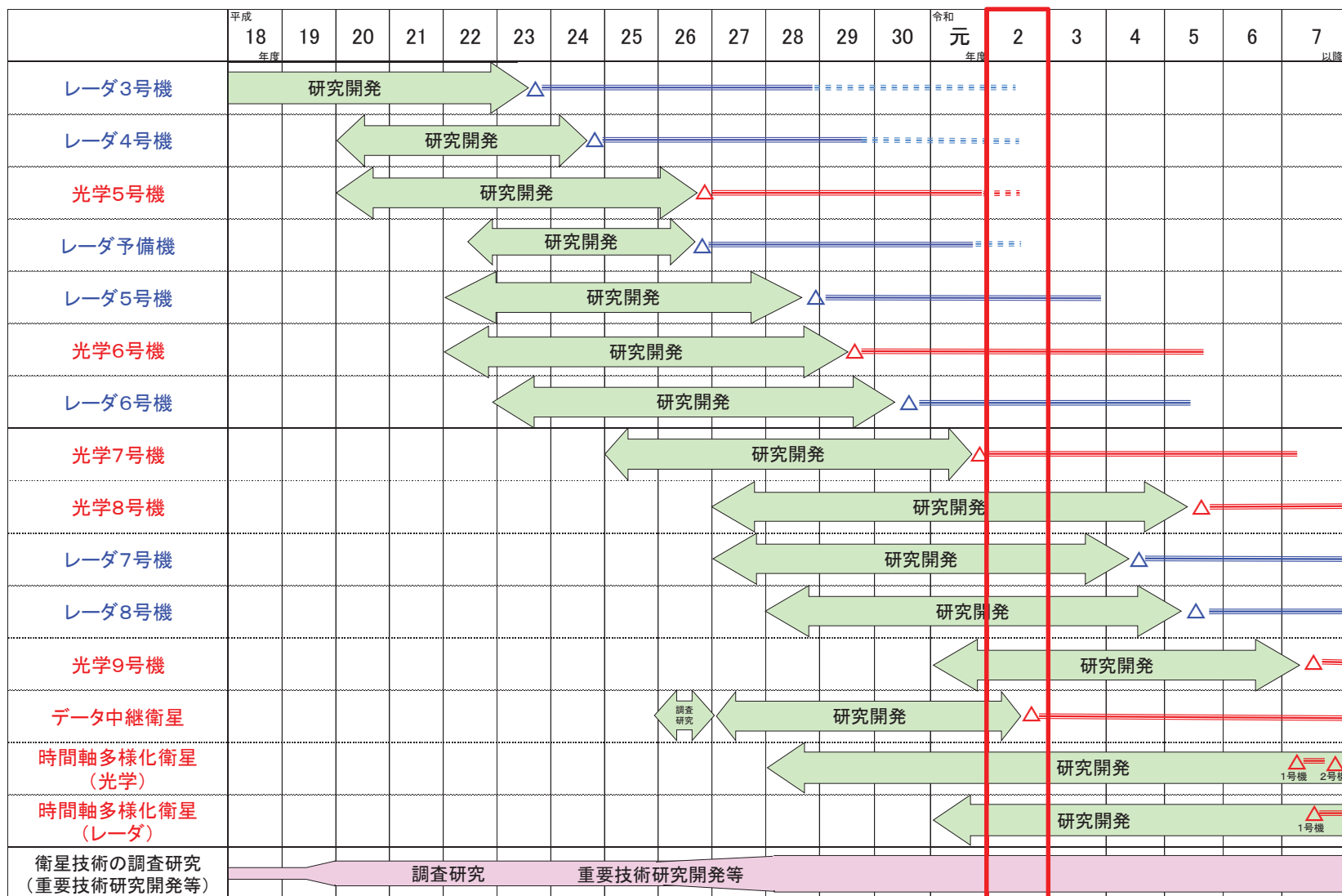
- **防衛計画の大綱**(平成30年12月18日閣議決定)
 - 「情報収集衛星を運用する内閣衛星情報センター等の国内の関係機関や同盟国等との連携を強化」
- **中期防衛力整備計画**(平成30年12月18日閣議決定)
 - 「情報収集衛星・商用衛星等の活用」
- **第3期海洋基本計画**(平成30年5月15日閣議決定)
 - 「(前略)内閣官房(内閣情報調査室)等が保有する(中略)情報収集衛星等(中略)の効率的な運用と着実な増強」
- **経済財政運営と改革の基本方針2019**(令和元年6月21日閣議決定)
 - 「情報収集衛星の機数増を着実に実施する」
- **成長戦略フォローアップ**(令和元年6月21日閣議決定)
 - 「情報収集衛星の機数増及び機能保証強化」
- **防衛大綱の具体化と産業・科学における宇宙利用の拡大—第五次提言**
(令和元年5月14日 自民党 宇宙・海洋開発特別委員会)
 - 「10機体制整備の着実な推進」



参考4 研究・開発及び打上げスケジュール(令和7年度まで)

**現在運用中
7機**

※レーダ3号機、4号機は設計寿命を超過



※ 研究・開発に要する期間:5~7年。衛星の設計寿命は5年。

△打上げ